

12～15歳の接種

<ファイザー社製のワクチン>

現在、市内の医療機関や集団接種で使用しているファイザー社製のワクチンは、満12歳以上が接種対象となっていますが、市の集団接種において12～15歳の人々が接種する場合は、保護者の同伴をお願いします。



個別の医療機関においても、医療機関の理解がない限りは同伴が必要です。予約の際はご注意ください。保護者の同伴なしに接種することになった場合は、予診

票の電話番号欄に、保護者と連絡が可能な番号を記載してください。

<モデルナ社製のワクチン>

大規模接種会場や職域接種ではモデルナ社製のワクチンを使用しています。対象年齢が満12歳以上に引き下げられましたが、自衛隊と大阪府が実施する大規模接種会場においては、引き続き満18歳以上が接種対象です(8月16日時点)。

支援が必要な人の接種

集団接種会場での接種を希望する人で、接種の際に介助が必要な場合は、会場スタッフも対応しますが、可能な範囲で付き添いをお願いします。

なお、個別の対応が必要な場合などは、事前にご相談

ください。

岡地域保健課(新型コロナワクチン接種担当) ☎072・874・9500



ワクチン接種は、正しく理解した上で、判断しましょう

ワクチン接種が進んでいる高齢者については、現在、クラスターの発生や重症化が抑えられている傾向にあり、ワクチンの効果が一定現れていると考えられています。

一方で、若い世代においては、副反応のリスクや誤った情報の拡散によって、接種をためらう人も多いようです。

ワクチン接種は、効果とリスクの両方について、正しい情報を正しく理解した上で、判断しましょう。



新型コロナワクチン Q&A
厚生労働省

接種後の注意

<副反応が出たら>

ワクチン接種を受けた後には、接種部位の痛みや発熱、頭痛などの「副反応」が起きる可能性があります。通常、数日で症状はなくなりますが、症状が重い場合や、長引く場合は、医療機関などで

の受診や専門相談窓口にご相談ください。

岡大阪府専門相談窓口 ☎06・6635・2047 (24時間受付) FAX 06・6641・0072

<感染対策の継続を>

ワクチン接種で十分な免疫ができるのは、2回目の接種を受けてから7～14日程度たってからと言われてはいますが、ワクチンを接種した人から他人への感染をどの程度予防できるかは、まだわかっていません。このため、**接種の有無にかかわらず、引き続き、マスクの着用など、感染防止対策をお願いします。**

警報などの発令時の集団接種の取り扱い

次の発表があった場合は、集団接種を中止しますので、ご注意ください。

特別警報または避難指示以上	終日中止
午前7時時点で暴風警報発令中	午前中止
午前10時時点で暴風警報発令中	午後中止

岡市コールセンター ☎072・800・4645



北河内夜間救急センターを移設します

枚方市保健センターにある北河内夜間救急センターは、9月1日に市立ひらかた病院に隣接する枚方市医師会館に移設します。

年中無休で、午後9時～翌午前6時まで小児科の夜間救急の診療を行っています。小児科のみのため、名称を「北河内こども夜間救急センター」に改称します。

8月31日まで、枚方市保健センターで診療を行います。移設後の診療科目・診療日時に変更はありません。

園健康福祉総務課 ☎ 841・13319

(仮称)北条こども園、諸福幼稚園の入園希望者を募集

(仮称)北条こども園(1号認定)と諸福幼稚園の来年4月入園希望の幼児を募集します。詳しくは保育幼稚園グループ、諸福幼稚園、北条幼稚園、北条保育所で配布している募集要項をご覧ください。なお、令和4年度以降は、居住地域に関わらずどちらの園でも申し込みできます。

(仮称)北条こども園

北条幼稚園と北条保育所を統合

●願書受付 10月1日(金)～7日(木) 午前9時～午後5時30分 ●受付場所

所在地		諸福幼稚園	(仮称)北条こども園(1号認定)
		諸福1-2-1	北条3-9-18(現 北条保育所)
募集人数	3歳児	—	20人
	4歳児	70人	20人
	5歳児	若干名	若干名
応募資格	3歳児	—	平成30年4月2日～平成31年4月1日までに生まれた幼児※
	4歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日までに生まれた幼児※	
	5歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日までに生まれた幼児※	
バス使用料	全年齢児	利用する人のみ	月額3千円

※市に保護者とともに居住していること

し、来年4月から認定こども園となります。認定こども園は、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持ち、幼児教育や保育を提供するほか、地域における子育て支援を行います。

1号認定子どもとは(幼稚園機能) 保護者の就労など、保育の必要事由に該当しない3～5歳までの子どものことです。2号・3号認定子ども(保育の必要性のある子ども)を対象とした保育枠での入園申込は、11月ごろに受け付けします。

住宅に関する補助金の紹介

空家のリフォーム補助



築20年以上で耐震性を有し、1年以上居住・使用されていない戸建・長屋住宅をリフォームする場合、リフォーム工事費の半額、上限20万円(長屋の場合は20万円/住戸、かつ50万円/棟)を補助します。なお、施工業者は市内に所在地がある業者から選定してください。



子育て世代限定空家リフォーム補助金

子育て世代の流入・定住を促すために、子育て世代に限定した新たな空家のリフォーム補助を行っています。

なお、リフォーム工事の契約前に申込書の提出が必要ですのでご注意ください。

- 補助対象者 = 市外から転入し、かつ対象となる空家を購入し、リフォームを行う子育て世帯
 - 対象空家 = 昭和56年6月1日以降に建てられ、かつ築20年以上経過する、1年以上使用されていない空家(昭和56年5月31日以前に建築された住宅は、耐震診断により耐震性を有することが確認された住宅または耐震改修により耐震性が確保された住宅(同時に耐震改修を行う場合を含む))
 - 補助額 = 上限100万円(リフォーム工事費の3分の1)
- ※適用は、住民基本台帳上の異動日が令和3年3月1日以降の人に限りです



補助金にはさまざまな条件があります。詳しくはお問い合わせください。

園都市政策課 ☎ 870・0483

11 保育幼稚園グループ 願書は受付時に配布) 超えた場合は抽選

7 4 園保育幼稚園グループ ☎ 870・04